

ほと通信

村内の交通事故発生件数 (5/1~5/31)

令和8年5月中 ※()内は前年比			
発生件数	死者数	傷者数	物件事故
0件 (-1)	0人 (±0)	0件 (-1)	5件 (+3)

6月はシートベルト・チャイルドシート着用強化月間です。

シートベルトなどは事故発生時の被害軽減に大きな効果がありますので、必ず着用しましょう。



問 棚倉警察署地域交通課
☎ 33-0110

ただいま、ふくしま。2026 in 東京

福島県では、首都圏に住んでいる福島県出身者の若者を対象とした交流会を東京で開催します。出身者同士の横のつながりを作る絶好の機会です。

現在、参加者を募集しています。対象となる家族、友人、知人がいましたらぜひご案内ください。

対象 首都圏に住んでいる20~30代の福島県出身者

日時 令和8年8月29日(土)
午後2時~午後5時予定

会場 WITH HARAJUKU HALL(東京都渋谷区神宮前1丁目14-30 3F)

申し込み 特設サイトからお申し込みください。



料金 2,000円 ※事前決済 (詳細はこちら)
定員 200人 ※定員になり次第締め切ります。

問「ただいま、ふくしま。2026 in 東京」運営事務局

☎ info@fukushima-uturn-event.com

今月の納税のお知らせ

今月の納税について、下記のとおりお知らせします。口座振替の方は、指定口座の残高のご確認をお願いします。未納のまま一定期間を経過すると、法律に定めるところにより延滞金が発生します。

今月の納付	村県民税	第1期	納期限	6月30日(火)
	国民健康保険税 介護保険料			

納税について相談がある人は、お早めに総務課税務係までご連絡ください。

問 総務課税務係 ☎ 49-3111



7月は「愛の血液助け合い運動」月間です

福島県と日本赤十字社では、医療に不可欠な血液製剤を国内で安定して確保するため、7月の1か月間「愛の血液助け合い運動」を展開します。

病気やケガの治療に使われる血液製剤は、皆さんの献血から作られています。血液は人工的に作ることができず、長期保存もできません。また、献血者の健康を守るため、1人当たりの年間献血回数や量には上限があります。そのため、患者さんへ安定的に血液を届けるには、日々多くの人の継続的な協力が欠かせません。

尊い命を救うため、定期的な献血へのご理解とご協力をお願いします。



詳細はこちら

県政世論調査にご協力ください

県民の皆さんのご意見を今後の県の事業に役立てるため、調査を実施しています。

県内にお住まいの満15歳以上の男女2,000人(無作為抽出)に対して郵送で調査用紙をお送りしています。県政のための大切な調査です。調査対象者として選ばれた場合は、回答のご協力をお願いいたします。

●回答期限 令和8年7月8日(水)

問 県庁県民広聴室 ☎ 024-521-7013

ほと通信

スマホで防災行政無線の放送内容が確認できます



防災行政無線設備(屋外子局や戸別受信機など)に不具合があった場合や、放送内容を聞き逃した場合でも、スマホに「福島県防災アプリ」を入れておけば、後から内容を確認することができます。

アプリのダウンロードはこちら▶



防災アプリの設定方法



防災行政無線に関すること

総務課総務係
☎ 49-3111

防災アプリに関すること

福島県危機管理課
☎ 024-521-8651

農地の大区画化などの取り組みを支援します

県大区画化等推進協議会では、農地の生産性向上を図るため、法人等の農業者が自ら行う畦畔除去などの簡易整備による農地の大区画化などの取り組みを支援します。

右記事業内容を確認のうえ、要望がある場合は村産業振興課にお申し込みください。なお、今回要望された農地分は、令和9年度に施工できる事業となります。

詳しくは県大区画化等推進協議会のホームページを確認するか、産業振興課にお問い合わせください。

申請期限 令和8年6月30日(火)
問 産業振興課農林畜産係 ☎49-3113



詳細はこちら

事業内容

- 事業主体** 法人、個人、集落営農組織
実施要件 ①農振農用地のうち地域計画を策定した区域②土地所有者の同意を得ている農地
支援対象 畦畔除去、暗渠排水、湧水処理、客土など
施工方法 農業者自らが行うか、外部委託か選択が可能
助成単価
 ▶ 畦畔除去…100畝あたり4万円
 ▶ 暗渠排水…10畝あたり16万円
 ▶ 湧水処理…100畝あたり17万円

戸草川支流水質検査について

県が実施している水質検査の実施回数が増えとなりました。

	変更前	変更後
簡易検査	年8回 (詳細検査しない月)	年2回 (7・1月)
詳細検査	3か月に1回 (4・7・10・1月)	年2回 (4・10月)

変更理由

令和5年6月～10月に排水基準の超過が確認されたが、それ以降排水基準超過は確認されていないため。

問 地域整備課環境係 ☎49-3114

アイガモロボ見学会を開催

村は、令和7年11月2日に「オーガニックビレッジ宣言」を行い、「有機農業でもうかる農業」の実現を目指して、有機農業促進のための取り組みを進めています。この一環として、雑草の成長を抑制するアイガモロボを活用したスマート農業の見学会を開催します。高齢化や担い手不足といった課題を抱える中山間地域において、有機農業とスマート農業を組み合わせた持続可能な米づくりのモデル事例となります。

日時 令和8年6月27日(土)
午前10時30分～午前11時
場所 大字赤坂中野字宿ノ入地内(宿ノ入交差点付近の水田)
内容 アイガモロボ説明・実演
問 産業振興課農林畜産係 ☎49-3113

告知

令和8年鮫川村産

米食味コンクールを開催します

問 産業振興課農林畜産係 ☎49-3113

■ 応募期間 令和8年10月～11月(予定) ※応募用紙は9月配布予定

■ 応募資格 村内の水稻栽培農家

■ 表彰 部門ごとに【金賞】【優秀賞】を決定します



未来をつくる学び舎をみなさんとともに

**義務教育学校等建設に関する
住民説明会**

地域住民、保護者の皆さんに義務教育学校等建設への理解を深めていただき、幅広い意見を求めるため住民説明会を開催します。

説明会では、建設計画の経緯、義務教育学校の配置計画、予算などの説明を行います。村の未来をつくる大切な事業になりますので、皆さんのご参加をお待ちしています。

問 村教育委員会(義務教育学校等開設準備室)
☎49-3151

6/27(土) 28(日)

- 時間** 午後2時～
- 場所** 公民館大集会室
- 対象** 村民・保護者 ※子ども同伴可

* 両日、説明内容は同じです。
* 申し込みは不要です。直接会場にお越しください。

説明内容

- ✓ 義務教育学校等建設に係る進捗状況など
- ✓ 今後のスケジュール
- ✓ 予算(建設費用、村の負担割合)
- ✓ 意見交換、質疑応答
- ✓ そのほか村政全般に対するご意見なども受け付けます

産業廃棄物処理施設の設置計画に関するお知らせ

福島県南地方振興局に対し、福島県産業廃棄物処理指導要綱(平成2年福島県告示第338号)第10条第1項の規定に基づく産業廃棄物処理施設等設置事前協議書の提出があったので、同条第7項の規定により、お知らせします。

なお、この件に関する問い合わせは、福島県南地方振興局をお願いします。

令和8年6月15日

1 設置予定者

住所 東白川郡鮫川村大字赤坂中野字取上11番地2
氏名 湯座建設株式会社 代表取締役 湯坐好郎

2 設置予定場所

東白川郡鮫川村大字富田字八斗時24番5、25番1

3 設置予定施設の種類及び処理能力

- (1) 産業廃棄物処理施設の種類
がれき類の破碎施設
- (2) 産業廃棄物処理施設等において処理する産業廃棄物の種類及び処理能力がれき類(廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)施行令第2条9号)
208t/日(26t/時、8時間)

4 その他

- (1) 当該事業者は、新たにながれき類の破碎施設による産業廃棄物の処理を行うため、左記2の場所に左記3の施設を設置するための事前協議書を提出したものです。
- (2) 福島県では、今後必要な審査を行った上で、当該産業廃棄物処理施設等の設置の可否を決定することとしています。

問 県南地方振興局県民環境部環境課
☎0248-23-1421